行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日～平成24年３月31日）

（単位：円）

科目	金	金	額
Ⅰ　業務費用			
⑴損益計算書上の費用			
検査業務費	8,975,101,815		
一般管理費	956,531,861		
財務費用	602,832	9,932,236,508	
⑵（控除）自己収入等			
審査手数料収益	△ 9,110,500,300		
受託収入	△ 11,979,066		
資産除去債務の履行に伴う戻入額	△ 45,766,986		
財務収益	△ 2,953,473		
雑益	△ 11,633,741	△ 9,182,833,566	
業務費用合計			749,402,942
Ⅱ　損益外減価償却相当額			2,671,060,935
Ⅲ　損益外利息費用相当額			48,703,452
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			26,698,424
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 137,727,452
Ⅵ　機会費用			
国有財産無償使用の機会費用	2,362,482,170		
政府出資等の機会費用	156,038,199		2,518,520,369
Ⅶ　行政サービス実施コスト			5,876,658,670

注記事項

［重要な会計方針］

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において、一定の業務等と運営費交付金との対応関係が明確でなく、また、業務実施と運営費交付金とは期間的に対応していないため、支出額を限度額としての費用進行基準を採用する必要があるためであります。

２．審査手数料収益の計上基準

審査手数料収益は、自動車審査件数の実績に基づき計上しております。

３．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
構築物	10年～25年
機械装置	５年～13年
車両運搬具	５年～６年
工具器具備品	３年～10年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアにつきましては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役員及び職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当該事業年度に負担すべき見込額を計上しております。

⑵　役員退職手当引当金

役員の退職手当の支出に備えるため、自動車検査独立行政法人役員退職手当支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑶　退職給付引当金

職員の退職手当の支出に備えるため、自動車検査独立行政法人職員退職手当支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国有財産の無償使用による機会費用の計算方法

近隣の地代や賃貸料を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985%で計算しております。

６．リース取引の処理の方法

リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

［重要な会計方針の変更］

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（「独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度等審議会、財政制度分科会、法制・公会計部会　平成23年６月28日）及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会　平成24年３月）を適用しております。この変更による影響額はございません。

［キャッシュ・フロー計算書関係］

資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目別の内訳

現金及び預金勘定	4,183,961,684円
定期預金	△ 2,500,000,000円
資金期末残高	1,683,961,684円